

## イオン株式会社の子会社である株式会社ジーフットによる株式併合に伴う完全子会社化に関するお知らせ

イオン株式会社（以下、「イオン」といいます。）の子会社である株式会社ジーフット（以下、「ジーフット」といいます。）は、ジーフットの株主をイオンのみとし、ジーフットの普通株式（以下、「ジーフット株式」といいます。）を非公開化するための手続としてジーフット株式の株式併合（以下、「本株式併合」といいます。）を実施することを目的として、2026年4月8日開催の取締役会において、2026年5月22日開催予定の定時株主総会（以下、「本定時株主総会」といいます。）及び普通株主による種類株主総会（以下、「本種類株主総会」といいます。）に株式併合に関する議案並びに単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更に関する議案を付議すること、並びに、2026年5月22日付決議予定のA種種類株主による種類株主総会及びB種種類株主による種類株主総会（いずれも会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第325条の準用する同法第319条第1項の規定に基づくみなし決議）に定款の一部変更に関する議案を付議することを決議し、また、イオンは本日、本株式併合に係る議案に賛同することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### (1) 株式併合の目的及び理由

- ① 本株式併合を実施するに至った背景、目的及び意思決定の過程並びに本株式併合後の経営方針

イオンは、1758年創業の岡田屋を前身として、1926年9月に株式会社岡田屋呉服店として設立し、1959年11月に株式会社岡田屋へと商号を変更後、1970年3月には、株式会社岡田屋を吸収合併存続会社とし、フタギ株式会社、株式会社オカダチェーン、株式会社カワムラ及びジャスコ株式会社の4社を吸収合併消滅会社として吸収合併し、同年4月にジャスコ株式会社へと商号を変更いたしました。以降、モータリゼーション社会（注1）の到来を予見した郊外型ショッピングセンター開発や金融サービス事業を開始し、日本全国の様々な小売業との提携を繰り返しながら成長を遂げてきました。1980年代中盤においては、マレーシア、香港、タイへの展開を開始し、グローバル展開の礎を築き、1989年9月には、更なる成長・発展を目指し、グループの名称をジャスコグループからイオングループへと変更いたしました。そして、2001年8月にジャスコ株式会社からイオン株式会社に商号を変更し、グループの名称をイオングループからイオンへと変更し、2008年8月には、事業持株会社から純粋持株会社へと移行（小売事業等はイオンの完全子会社であるイオンリテール株式会社（以下、「イオンリテール」といいます。）に承継）いたしました。また、イオンの株式については、1974年9月に東京証券取引所市場第二部に上場し、1976年8月に東京証券取引所市場第一部に指定され、2022年4月の東京証券取引所における市場区分の見直しにより、本日現在においては、東京証券取引所プライム市場に上場しております。

（注1）「モータリゼーション社会」とは、自家用自動車の普及拡大を背景に、移動・物流・商業活動が自動車を前提として組み立てられ、都市の郊外化や道路ネットワークの整備、来店手段の自動車化などの構造的変化が進行した社会的状況をいいます。

イオンのグループは、イオン並びにイオンの連結子会社305社及び持分法適用関連会社23社（2025年11月30日時点。以下、総称して「イオングループ」といいます。）で構成され、小売事業を中心として、総合金融、ディベロッパー、サービス・専門店等の各事業と、それ

らを支えるサポート業務を担うイオングループ内の機能会社が業務委託を通じて連携し、高いシナジーを創出する独自のビジネスモデルを構築しております。また、イオングループは、「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する。」を基本理念とし、小売業は「お客さまを原点」とした「平和産業」「人間産業」「地域産業」であるとの考えの下、「絶えず革新し続ける企業集団」として、変化に対して柔軟に即応する企業風土を重視し、育み、「お客さま第一」を実践することを基本方針としております。イオングループの事業を通じて、お客さまの健やかで平和な暮らしが永続することを願うと同時に、様々な環境保全活動や、社会貢献活動に取り組み、「グループの成長」と「社会の発展」を両立させ、持続可能（サステナブル）な社会の発展に貢献する「サステナブル経営」を推進しております。さらに、商品・サービス、施設等の事業活動に関わるすべてにおいて、お客さまの「安全・安心」を最優先にしつつ、地域の暮らしに根ざし、連携することで、共に成長・発展を目指し様々な取り組みを推進しております。

一方、ジーフットは、1931年12月、愛知県名古屋市昭和区天池通に個人商店ツルヤ靴店として創業した後、1971年10月に株式会社ツルヤ靴店（本店：名古屋市千種区）を設立し、本格的に靴小売及び修理事業を開始いたしました。1993年10月には、東京都世田谷区に関東地方初の店舗となる下北沢店を開店し、1994年9月には、ASBee'sブランドでの営業を開始いたしました。その後、2009年2月に株式会社ニューステップを吸収合併し、商号を株式会社ジーフットに変更いたしました。また、ジーフット株式は、2000年12月に名古屋証券取引所市場第二部に上場した後、2015年11月に、東京証券取引所市場第一部に上場し、名古屋証券取引所市場第二部から同第一部銘柄に指定、2022年4月には東京証券取引所及び名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からスタンダード市場、名古屋証券取引所の市場第一部からプレミアム市場にそれぞれ移行し現在に至っております。

ジーフットは、「お客さま第一主義」のモットーを実践するために経営理念として「足元からのスタイル提案業」を掲げ、健康的で履きやすく、魅力的な靴をリーズナブルな価格で提供するとともに、フットウェアのリーディングカンパニーを目指して事業を行っております。ジーフットは、1931年の創業以来、名古屋をはじめとする東海地区で事業を行ってまいりましたが、1993年には関東地区、2002年には関西地区、2003年には北海道へと事業の拡大を図り、2005年12月には更なる業容拡大のため、イオンと資本・業務提携を実施し、2009年6月のイオンによるジーフットの子会社化を契機に全国のショッピングセンターへの出店を加速し、2016年2月期において、売上高1,039億円、当期純利益28億円と過去最高益を計上するまでに至りました。

しかしながら、その後、ジーフットは、実需型消費の縮小や新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、2019年2月期から7期連続して当期純損失を計上し、財務状況が危機的となったことから、イオンから2度にわたる増資（約115億円）を受け、事業再生計画を立案し、事業の再建に取り組みました。その後、赤字店舗の閉店等により一定の効果は出たものの、2026年2月期は債務超過となる見込みです。

このような状況を踏まえ、イオンは、ジーフットの再成長を実現する観点から、本株式併合について検討を開始し、2026年2月中旬に、ジーフットに対して、本株式併合の実施に向けた協議・交渉の申入れを行いました。

ジーフットは、イオンリテールを始めとしたGMS（総合スーパー）内へのコンセッションナリー方式での売場展開やイオンモール株式会社やイオンタウン株式会社を中心としたテナント出店を通じて、イオングループの靴事業を担っております。靴カテゴリは衣料部門における重要なカテゴリであり、ジーフットの業績がイオングループに与える影響は大きいと考えており、本株式併合によるジーフットの完全子会社化により意思決定の迅速化を図り、ジーフットとイオングループ各社とのより緊密な連携及び経営資源やノウハウの統合を一層促進させることで、イオングループが一丸となって、ジーフットの新たな事業領域・事業機

会の拡大やシナジー創出に取り組み、ジーフットの再成長を実現できると考えております。

このような認識のもと、本株式併合について検討を進める中、イオン及びジーフットは、具体的に以下の施策を通じて、ジーフットを含めたイオングループの持続的な成長と企業価値の向上を図ることが可能であると考えてに至りました。

(I) イオングループによる靴事業の再成長

ジーフットの完全子会社化後、イオングループが一体となって靴事業を成長させていきます。これにより、ジーフットの課題となっている商品MD（マーチャンダイジング）力を強化し、グループ各社の靴売場の活性化とグループ店舗への出店、商品供給の加速が期待できると考えております。

(i) イオンリテールと一体となった売場の構築

イオンリテールの靴売場におけるコンセッションナリー方式は、投資と運営が分かれているため活性化の投資が進んでおらず、ジーフットもイオンリテールも収益性が低い状態となっています。このような不具合を解消し、衣料フロアと一体となった靴売場の活性化投資を促進します。これにより、商品供給先を衣料フロアの各売場に広げ、ジーフットの収益性を高めます。

(ii) グループ店舗を活用した商品展開

イオン北海道株式会社等、これまで一部に留まっていた商品供給先をグループのGMS（総合スーパー）・SM（スーパーマーケット）各社へ拡大することで、ジーフットの収益性を高めます。

(iii) 雑貨と融合した新たなテナント業態の展開

グループの企画力・調達力を活用し、服飾やカバン等の雑貨領域と融合した新たなテナント業態の開発を行い、他社との差別化を図ります。ジーフットの既存テナント区画を新業態に転換し、グループ店舗への新規出店も進めていきます。

(II) コスト構造改革による赤字の解消

ジーフットは、店舗収益性が低下しており、本部費用を賄えず営業赤字になるという構造的な課題を抱えています。この状態を早期に解消するため、コスト構造改革を進めていきます。

(i) 不採算店舗の整理

赤字店舗を中心に追加閉店を実施し、店舗赤字を削減します。

(ii) 本部コストの合理化

イオンアイビス株式会社等のグループリソースをさらに活用することで、バックオフィスコストを合理化し、抜本的な本部コストの削減を進めます。

以上のような検討を経て、イオン及びジーフットは、本株式併合を通じてイオングループ一体での経営体制を構築することが、一般株主の利益への配慮及びジーフットを含めたイオングループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上の観点から最も適切な手段であると判断し、本株式併合の実施を合意するに至りました。

② 株式併合の概要

本日現在、ジーフット株式は、株式会社東京証券取引所スタンダード市場及び株式会社名古屋証券取引所プレミアム市場に上場しており、イオンは、ジーフット株式 26,350,620 株（所有割合（注2）：61.90%）を所有し、ジーフットを連結子会社としております。

今般、ジーフットは、ジーフットの株主をイオンのみとし、ジーフット株式を非公開化するための手続として、本株式併合を実施する予定であり、本株式併合の効力発生後、ジーフットはイオンの完全子会社となる予定です。

（注2）「所有割合」とは、ジーフットが本日公表した「2026年2月期決算短信〔日本基準〕（連結）」に記載された2026年2月28日現在のジーフットの普通株式の発行済株式総数（42,580,900株）から、同日現在のジーフットが所有する自己株式数

(12,371 株) を控除した株式数 (42,568,529 株) に対する割合 (小数点以下第三位を四捨五入) をいいます。

具体的には、本株式併合により、イオン以外のジーフットの株主の皆様が所有するジーフット株式の数は、1 株未満の端数となる予定であり、ジーフットは、当該 1 株未満の端数の合計数 (1 株に満たない端数は切り捨てます。) について、会社法第 235 条第 2 項の準用する同法第 234 条第 2 項の規定に基づき、裁判所の許可を得たうえで、イオンへ売却することを予定しており、イオンは、本日、イオンがこれを買取ることを決定いたしました。この場合の買取価格は、上記裁判所の許可が予定どおり得られた場合は、本株式併合の効力発生日の前日である 2026 年 6 月 24 日の最終のジーフットの株主名簿においてイオン以外のジーフットの株主の皆様が所有するジーフット株式の数に 300 円を乗じた金額に相当する金銭を交付できるような価格に設定する予定です。

なお、本株式併合がイオンの業績に与える影響につきましては、現在精査中ではございませんが、現時点においては軽微であると判断しております。

## (2) 株式併合の要旨

### ① 株式併合の日程

本件公表	2026 年 4 月 8 日 (水)
本定時株主総会及び本種類株主総会の開催日	2026 年 5 月 22 日 (金) (予定)
整理銘柄指定日	2026 年 5 月 22 日 (金) (予定)
ジーフット株式の最終売買日	2026 年 6 月 22 日 (月) (予定)
ジーフット株式の上場廃止日	2026 年 6 月 23 日 (火) (予定)
本株式併合の効力発生日	2026 年 6 月 25 日 (木) (予定)

その他、本株式併合の詳細については、ジーフットが本日開示した「株式併合並びに単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上